

平成23年度国民保護共同訓練について

国民保護運用室

1. はじめに

武力攻撃事態等（外部からの武力攻撃等）及び緊急対処事態（大規模テロ等）が発生した際に、地方公共団体が的確かつ迅速に国民保護措置（住民の避難、救援、武力攻撃災害への対処等）を実施するためには、国民保護計画等が実効性のあるものであることが必要ですが、そのためには、平素から様々な事態を想定した実践的な国民保護訓練を行い、国民保護措置に関する対処能力の向上や関係機関との連携を図ることが重要です。

このため、消防庁では、平成17年度から国と地方公共団体が共同して行う国民保護訓練（国民保護共同訓練）を促進しています。

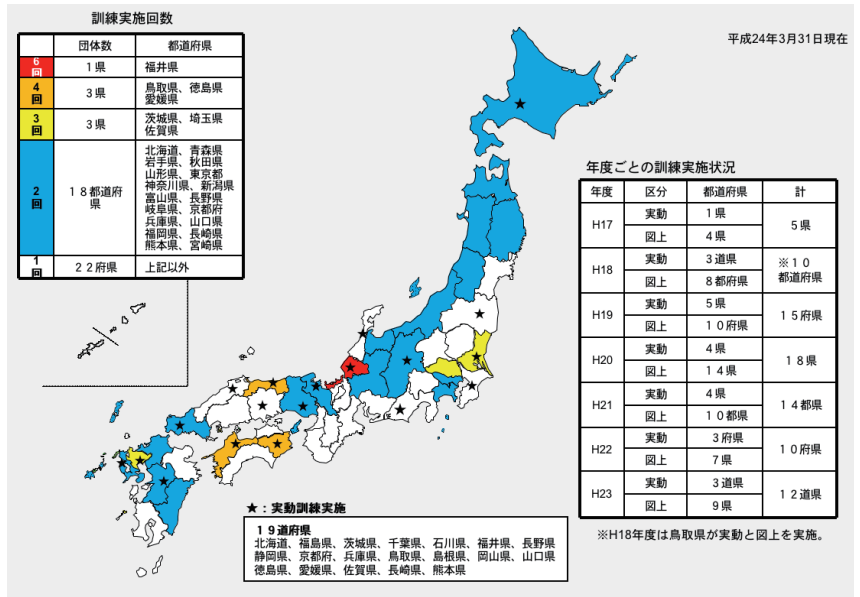


図1 平成17年度～23年度 共同訓練の実施状況

2. 国民保護共同訓練の実施状況

平成23年度までの国民保護共同訓練（以下、「共同訓練」という。）の実施状況は図1のとおりです。

平成17年度から平成21年度までの間に、全都道府県で

少なくとも1回以上、共同訓練を実施しましたが、都道府県によって、実施回数や練度に差があるのが実情です。

平成23年度は、12道県において11訓練が実施され、広域避難に関わる検討や関係機関の連携強化など東日本大震災を踏まえた対応が盛り込まれました。（表1参照）

以下、平成23年度の特徴をいくつか紹介します。（写真参照）

(1) 佐賀県

天然痘を用いたテロを想定した共同訓練としては初めての実動訓練で、天然痘患者発生時の関係機関の対応や連携について実動で訓練するとともに、スクリーニング（接触者の把握）及びワクチン接種をドライブスルー方式で実施する等の新しい試みを実施

表1 平成23年度 共同訓練概要

| 実施道県 | 実施年月日 | 訓練種別 | シナリオ概要 |
|------------|--------|------|--|
| 佐賀県 | 10月23日 | 実動訓練 | 日本国内で生物剤（天然痘）を用いたテロが発生し、国内で天然痘患者が発生。その後、佐賀県においても天然痘疑似患者が複数確認される。 |
| 愛媛県 | 11月7日 | 図上訓練 | 松山市内中心部のJR松山駅及び伊予鉄道松山駅において、国籍不明のテログループによる同時爆破テロ事案が発生し、多数の死傷者が発生。その後、松山空港において爆発物が発見されるとともに、逃走したテログループにより空港近隣施設における人質立て籠もり事案が発生する。 |
| 北海道 | 11月10日 | 実動訓練 | 【想定1】北広島市内及び石狩市内で爆発物使用のテロにより、多数の死傷者が発生し、さらに犯人グループが人質を取って、市内の施設に立て籠もったことから、近接市町村である札幌市への避難が必要となった。【想定2】イベント開催中の月寒ドームにおいて、化学剤入りの爆発物使用のテロにより、多数の死傷者が発生した。 |
| 新潟県 | 12月21日 | 図上訓練 | 上越市内の火力発電所及び近隣の化学工場において、テログループによる爆破、襲撃事案が発生し、多数の死傷者が発生する。 |
| 宮崎県 | 1月24日 | 図上訓練 | 宮崎市のサンマリノスタジアムで国際テロ組織による化学剤を伴う爆破テロ事案が発生し、多数の死傷者が発生。その後、宮崎県立芸術劇場駐車場で化学剤と爆発物が積載された不審車両が発見される。 |
| 福井県 | 1月26日 | 図上訓練 | 武装グループがテロを計画中警察に見つかり逃走、一部が公共施設に逃げ込むが包囲され、化学剤を散布する。また異なる方面に逃走した武装集団も警察に包囲され大量の爆発物をもって車両内に立てこもる。 |
| 長崎県 | 1月29日 | 実動訓練 | 長崎空港において、国籍不明の武装グループによる爆弾テロが発生し、多数の死傷者が発生する。ほぼ同時に箕島大橋においても爆発事案が発生し、橋梁が破損したため長崎空港は海上に孤立状態となる。 |
| 福岡県 | 1月31日 | 図上訓練 | 北九州市内の油槽所において、国際テログループによる石油タンク等の爆破事案が発生し、多数の死傷者が発生。その後、化学剤を所持し逃走した同グループが国際会議場において人質をとって立てこもる。 |
| 岐阜県 | 2月2日 | 図上訓練 | 多治見市内の公共施設において、国際テログループにより生物剤が散布され、多数の住民が被害に遭うとともに、別の施設の爆破予告もなされ、立入禁止区域の設定や医療救護、避難等の保護措置が必要となる。 |
| 山形県 | 2月7日 | 図上訓練 | 山形駅構内において、化学剤を用いた爆破テロが実行され、多数の死傷者が発生する。その後、警察に発見された犯人グループがさくらんぼ東根駅内に立て籠もる。 |
| 兵庫県 徳島県 | 2月9日 | 図上訓練 | 兵庫県淡路市北部等において、武装工作員による攻撃が発生し、約4万人が屋内に避難。淡路市、警察及び自衛隊等と連携し、段階的に洲本市、南あわじ市及び徳島県の避難施設に域外避難を実施する。 |

(2) 北海道

市域を越える住民避難を想定した実動訓練で、警察及び自衛隊による避難住民の警備や要援護者に対する配慮、市域を越えた避難住民の受け入れ等について実動で検証

(3) 長崎県

空港における爆弾テロを想定した共同訓練としては初めての実動訓練で、孤立した長崎空港（海上空港）における現場関係機関の連携や避難所における国際線乗客のC I Q（税関・出入国管理・検疫）等を実施

(4) 兵庫県・徳島県

平成22年度の青森県・岩手県での訓練に引き続き、県域を越える大規模な住民避難を想定した図上訓練で、住民避難に関する調整要領や住民避難の際の安全確保要領等について検証

整を行う必要があるかが整理できていないために、未調整事項が見受けられたので、地方公共団体として『いつ』『なんのために』『どのような』情報が必要なのかを認識しておく必要があります。



天然痘患者対応訓練
（佐賀県訓練）



広域避難訓練
（北海道訓練）



消防団等による重症者搬送訓練
（長崎県訓練）

3. 平成23年度共同訓練の成果と教訓について

平成23年度共同訓練の主な成果と教訓については以下のとおりです。

(1) 訓練全般に関する事項

2回目の共同訓練実施となる都道府県も増加しましたが、いまだ取り組みには地域差が存在するため、消防庁としては、都道府県に対して訓練実施に関する中長期的な計画作成を促すとともに、実施回数の少ない都道府県や前回訓練から期間が空いている都道府県に対し、共同訓練実施に関する働きかけを行い、共同訓練を活性化させていくこととしています。

また、訓練の方向性を明確にしておく必要があるため、消防庁としては、都道府県に対して訓練推奨事例集を配布し、目指すべき理想像を提示する予定です。

(2) 情報収集・整理・共有に関する事項

情報収集に関して待ちの姿勢になりやすく、収集した情報の整理や共有が十分になされていない部分が見受けられたため、地方公共団体として『いつ』『なんのために』『どのような』情報が必要なのかを認識しておく必要があります。情報共有方策についても先進県の事例を参考にするなどして改善していく必要があります。

(3) 国との連携に関する事項

都道府県の対策本部における訓練ということから、効率的な国との連携が必要不可欠であるため、国が『いつ』『何のために』『どのような』情報を必要としているかについて、地方公共団体が認識しておく必要があります。

(4) 避難・救援に関する事項

市町村、都道府県それぞれの立場で実施すべき事項が何か、そのために必要な情報は何か、誰とどのような調

今後の共同訓練の方向性としては、警察、自衛隊、海上保安庁等の治安機関が攻撃の予防鎮圧等の措置を実施している下での国民保護措置や、重要防護施設等へのテロなど新たな想定で訓練を実施していくとともに、指定（地方）公共機関（特に運送事業者や病院その他の医療機関）等より多くの機関の訓練への参加を促進し、連携を強化していく方針です。

4. おわりに

東日本大震災では、厳しい状況の中、関係機関が連携して活動し、広域の避難を実施しました。国民保護事案では、さらに武力を持った敵がいるという厳しい状況の中で、関係機関が連携して活動するとともに、広域の避難も必要になりますが、国民保護の対応と防災の対応との間には共通する部分も多く、国民保護訓練の成果は防災にも活かせる部分が多々あります。

今後も、国民保護訓練を実施する事により、武力攻撃事態等が発生した際に関係機関が密に連携して的確かつ迅速に国民保護措置を実施することができるようにするとともに、防災にもその成果を反映して国民の安全・安心を確保するために、関係者の皆様のより一層のご協力をお願いします。